

# 生命科学・医学系研究実施のお知らせ

東京慈恵会医科大学倫理委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

本研究に関する内容の詳細等、お知りになりたい方は下記【問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報が本研究に用いられることについて、研究の対象となる方(もしくは代理人の方)にご了承いただけない場合は研究対象から除外いたしますので、下記【問い合わせ先】までお申し出ください。

【研究課題名】	死後 CT の臓器 CT 値による死因診断法の検討		
1. 研究の目的と方法	東京慈恵会医科大学法医学講座では、死因究明のため、ご遺体を解剖する前に CT(Computed tomography)という画像の検査をしています。 ご遺体に対する CT 検査なので、「死後 CT」と言われています。 本研究では、死後 CT のデータから、心臓、肝臓、腎臓などといった様々な臓器ごとの CT 値(エックス線の吸収の程度を数値化したもの)を収集して、死因や既往症などとの関連を統計学的に調べます。 臓器の CT 値という絶対的な数値から死因を診断する方法を検討し、診断誤差を少なくすることを目的としています。		
2. 研究期間	承認日～2025年12月31日まで、研究の実施を予定しています。		
3. 対象となる方等	研究機関：東京慈恵会医科大学 法医学講座 対象となる方：2019年10月1日から2022年8月31日までの期間に、上記機関で、法医解剖前に死後 CT が撮影された方。		
4. 研究に利用する試料・情報について	(1) 試料の種類	試料は使用しません。	
	(2) 試料の取得の方法	試料は使用しないため、該当しません。	
	(3) 情報の種類	死後 CT データ、診断名、年齢、性別、既往症。	
	(4) 情報の取得の方法	死後 CT データ、法医解剖記録から情報を取得します。	
5. 研究の実施体制	あなたの試料・情報は、以下の研究者が研究のために利用します。 試料・情報は、(2)の管理責任者が責任をもって、保管・管理します。		
	(1) 研究責任者 または研究 代表者	研究機関名	東京慈恵会医科大学 法医学講座
		氏名	新村 涼香
	(2) 試料・情報の管理責任者	東京慈恵会医科大学 法医学講座 岩楯 公晴	
(3) 共同で研究を実施する機関とその責任者	この研究では共同で研究を実施する機関はありません。		
6. 試料・情報を他機関とやり取りすることについて	この研究では、外部の機関と試料・情報をやり取りすることはありません。		

<b>【問い合わせ先】</b>	機関名：東京慈恵会医科大学 法医学講座 研究責任者：新村 涼香（しんむら すずか） 電話番号：03-3433-1111（内線 2282） 対応時間：平日 9：00 ～ 17：00

利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号、カルテ番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。

研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。